

2023年6月 定例市長記者会見

日時：2023(令和5)年6月8日(木) 午前11時
場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 項 目

3 質 問

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社
・読売新聞 ・福島放送

4 閉 会

【項目一覧】

- (1) 令和5(2023)年6月補正予算の概要 別冊
- (2) こおりやまクーリングシェルター『涼』開設 資料2
- (3) 官民協奏で食品ロスを削減～手前どり啓発事業～ 資料3
- (4) マイナポイントの紐づけ誤り 資料4

[配布資料1] 新型コロナウイルスワクチン接種状況

[配布資料2] ハローワーク郡山との一体的就労支援

こおりやまクーリングシェルター『涼』開設

～本市独自の熱中症対策事業～



熱中症対策を推進するため、改正気候変動適応法の施行（2024年度予定）に先行し、暑熱避難施設（クーリングシェルター）として市公共施設を広く市民に開放します。

1. 背景 気候変動適応法の改正

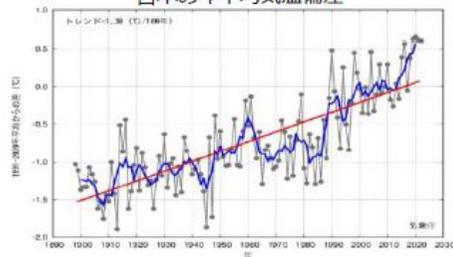
- 熱中症による**死亡者数が増加傾向**。1,000人を超える年も。
- 地球温暖化が進めば、**極端な高温発生**の**リスク増加**が見込まれ、より熱中症対策が必要。

自然災害及び熱中症による死者数

	自然災害	熱中症
2017年	129人	635人
2018年	444人	1,581人
2019年	155人	1,224人
2020年	119人	1,528人
2021年	186人	755人

出典：令和4年防災白書及び人口動態統計

日本の年平均気温偏差



細線（青）：各年の平均気温の基準値からの偏差。太線（青）：5年の移動平均値。直線（赤）：長期変化傾向。基準値は1991～2020年の30年平均値。

出典：気象庁 日本の年平均気温



《法改正（2024年度予定）による対策強化》

- 熱中症警戒アラートを法制化**⇒「熱中症警戒情報」さらに一段上⇒「**熱中症特別警戒情報**」
- 市町村が要件を満たす施設を「**指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）**」に指定。

2. 概要 こおりやまクーリングシェルター

◆ 対象施設

- 市役所庁舎（本庁舎、西庁舎）
- 市民ふれあいプラザ（ビッグアイ6階）
- ミュージカルがくと館
- 郡山市福祉センター、郡山市中央老人福祉センター
- 公民館（中央、地区・地域、ふれあいセンター 等）
- 図書館（中央、希望ヶ丘、安積、富久山）

全50か所

◆ 期間

2023年6月15日から9月30日まで

◆ 開放時間

各施設の開館時間中

◆ その他

プラスチックごみ削減のため、マイボトル持参を促す



国の基準（法的位置づけ、指定要件、開設要件等）を踏まえ、2024年度から本格稼働

官民協奏で食品ロスを削減！

～ イオンタウン株式会社様・マックスバリュ南東北株式会社様と「手前どり啓発事業」～

12 つくる責任
つかう責任

食品ロス削減のため、購入後すぐに消費する商品を消費期限や賞味期限が近いものから選んでいただき、「手前どり啓発事業」を大手スーパーの「ザ・ビッグ」市内4店舗において、6月1日から正式にスタートしました。

1 掲示した「手前どりPOP(ポップ)」



- ◆「ザ・ビッグ郡山店」・「ザ・ビッグ喜久田店」・
「ザ・ビッグエクスプレス島店」・「ザ・ビッグエクス
プレス富田店」の市内4店舗において展開中！

2 食品ロス発生量（令和元(2019)年度）

- ◆郡山市1人1日あたり 71.7g（年間8千685トン）
全 国1人1日あたり 124.0g（年間570万トン）
福島県1人1日あたり104.7g（年間7万600トン）

3 これまでの取組み

- ◆2022年2月から、市内7つのコンビニエンスストアにおいて開始。
162店舗（市内のコンビニエンスストア及びスーパー）でPOP
（ポップ）による啓発を実施してきた。

4 効果など

- ◆先行して行ったコンビニエンスストアでは、多くの店舗で
おにぎりの廃棄量に減少効果が見られた。
- ◆ごみの減量、焼却コストの削減・処理施設の延命
化・温室効果ガス排出の削減が図られ、「2050年カーボ
ンニュートラル社会の実現」の寄与



写真は、マックスバリュ南東北株式会社運営の「ザ・ビッグ郡山店」
（市内松木町2-88 イオンタウン郡山ショッピングセンター 内）

マイナポイントの紐づけ誤り

2023年6月定例市長記者会見
資料4-1 市民部マイナンバー推進課

2023年6月5日付けで、総務省よりマイナポイントの紐づけ誤りの総点検を受け、本市に関わる事案が1件（2名が関わる）、マイナポイント緊急時相談窓口（運営主体：総務省）の受電記録において確認されている旨の連絡がありました。

この連絡を受け、本市のマイナポイント申込手続支援窓口の業務受事業託者である株式会社フルキャストに確認したところ、本件の覚知にいたしました。

1 内 容

2022年9月12日に、国の通知により本市が開設し、㈱フルキャストに業務委託しているマイナポイント申込手続支援窓口（西庁舎1階）において、1件のマイナポイント付与誤り（関係者2名）が確認されました。

2 原 因

申込の操作をサポートする業務において、前の方（A氏）のサポート終了時にスタッフ（業務受託者 ㈱フルキャスト）がログアウトをせず、直接次の方（B氏）のサポートを行ったため、A氏のマイナポイントがB氏のキャッシュレス決済サービスに紐づけされてしまいました。

3 本事案の対象者への対応

この事案により、A氏はマイナポイントの一部（健康保険証利用分の7,500ポイント）が付与されない状態となっており、A氏分のポイントの対応について、6月5日の事案覚知後より、本市が総務省と協議中です。

4 業務受託者に対する対応

上記1の事案について、本市の業務受託者である㈱フルキャストには、市に対する報告を怠る等の契約義務違反があったため、同社に対し、6月7日付けで郡山市長名の文書により、顛末書及び業務改善計画書を至急提出するよう要請しました。

また総務省発出のサポートマニュアルを遵守し、契約に基づいた適正な業務実施を改めて要請しました。

5 経 過

日 時	内 容
2022年9月12日 午前10時頃	<ul style="list-style-type: none">• A氏が㈱フルキャスト運営のマイナポイント申込支援窓口（以下「支援窓口」）に来所• A氏は、総務省運営のマイナポイント申込サイトにログインしたが、A氏は、電子証明書（※1）の更新をこの日に行っており、更新当日は、公金受取口座の登録ができないシステムであったことから、他のマイナポイントの申込を含めて後日まとめて手続きすることとし、帰宅した。• この際、サポートをしたスタッフ（業務受託者 ㈱フルキャスト）が、A氏のログアウトの確認を怠った。 <p>※1 「電子証明書」とは、マイナンバーカードに記録されたマイナポイント申込サイト等にログインするために必要となるもの。</p>
同日 (A氏の直後)	<ul style="list-style-type: none">• B氏が支援窓口でマイナポイントの申込をしたが、この際、サポートをしたフルキャストのスタッフが、B氏のログイン確認を怠った。• フルキャストのスタッフとB氏が申込結果を確認したところ、申込されていない状態であり、もう一度申込の操作を行ったところ、登録しようとした決裁サービスが既に登録済みと表示されたことから、フルキャストのスタッフが直前のA氏のログイン状態のままであった可能性に気づき、マイナポイント緊急時相談窓口（運営主体：総務省、以下「総務省相談窓口」）に連絡した。 <div data-bbox="495 1118 2152 1201" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">この段階で、A氏のマイナポイントがB氏のキャッシュレス決済に付与される状態となっていた。</div> <ul style="list-style-type: none">• 総務省相談窓口は、フルキャストのスタッフに対し「B氏の別のキャッシュレス決済サービスIDを使用することにより、B氏のマイナポイントの申込をすることが可能」と回答した。• B氏は、別のキャッシュレス決済サービスIDを持参しておらず、後日手続きすることとし帰宅

5 経過

日 時	内 容
2022年9月13日 午前9時頃	<ul style="list-style-type: none">• A氏が支援窓口でマイナポイントの申込を行おうとしたところ、申請済と表示されたため、B氏との間に紐づけ誤りが生じたものとフルキャストのスタッフが認識し、総務省相談窓口へ連絡• 総務省相談窓口は、フルキャストスタッフに対し、「紐づけ誤りが起きているマイナポイントの申込の取消をするが最長で2カ月かかるため、それ以降に手続きする」よう指示した。• A氏は、帰宅した。
2022年10月23日 午前10時頃	<ul style="list-style-type: none">• A氏が支援窓口で、マイナポイントの申込を行ったが、健康保険証利用分についてのみ、「再申請不可」と表示され、申込ができなかったことから、フルキャストスタッフが総務省相談窓口へ連絡し、指示を仰いだ。 <div data-bbox="555 815 2152 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>A氏のマイナポイントがB氏のキャッシュレス決済に誤って紐づけされたため、10月23日までに、健康保険証利用分の7500ポイントが、B氏のキャッシュレス決済に既に付与されていた。このため、「再申請不可」と表示された。</p></div> <ul style="list-style-type: none">• 総務省相談窓口は、フルキャストのスタッフに対し、「再申込は不可能であり、当事者同士で解決する必要があること、A氏から総務省相談窓口へ連絡をさせること」を指示した。 <div data-bbox="555 1137 2152 1217" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>キャッシュレス決済事業者によるポイントの回収、別人への付与し直しができないため。</p></div> <ul style="list-style-type: none">• フルキャストのスタッフがA氏に、健康保険証利用申込分のマイナポイントについてはA氏とB氏で話し合いをすること、聞きたいことがあればA氏から総務省相談窓口へ連絡をすることを説明• フルキャストのスタッフは、B氏に許可を得たうえでA氏にB氏の連絡先を伝え、A氏は帰宅

日 時	内 容
2022年10月31日 午前9時頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ B氏が相談窓口で改めてマイナポイントの申込を行った。 ・ フルキャストのスタッフがB氏に、健康保険証利用申込分のマイナポイントについては、A氏とB氏で話し合いをするよう説明した。 ・ フルキャストのスタッフは、A氏に許可を得たうえでB氏にA氏の連絡先を伝えた。
2023年6月5日 午前10時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省から電子メールにてマイナンバー推進課に対し本案件の調査依頼があった。これにより、本市マイナンバー推進課が本案件を覚知した。 ・ 本市マイナンバー推進課は、直ちにフルキャストの業務管理者に対し、調査及び速やかな報告を指示し、同日午前10時50分に市民部長へ報告、同日11時30分に副市長、11時50分に市長へ報告した。
同日 午前10時30分頃から 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市マイナンバー推進課は、フルキャストから状況、疑問点等の説明を受けた。 (随時実施) ・ フルキャストの業務管理者がA氏にその後の経過を電話で確認したところ、A氏はB氏に連絡しておらず、A氏の健康保険証利用分のマイナポイントは、申込できないままであるとのことであった。

《参考1》本市のマイナポイント申込手続支援窓口の延べ支援件数（令和2年11月～令和5年5月末）

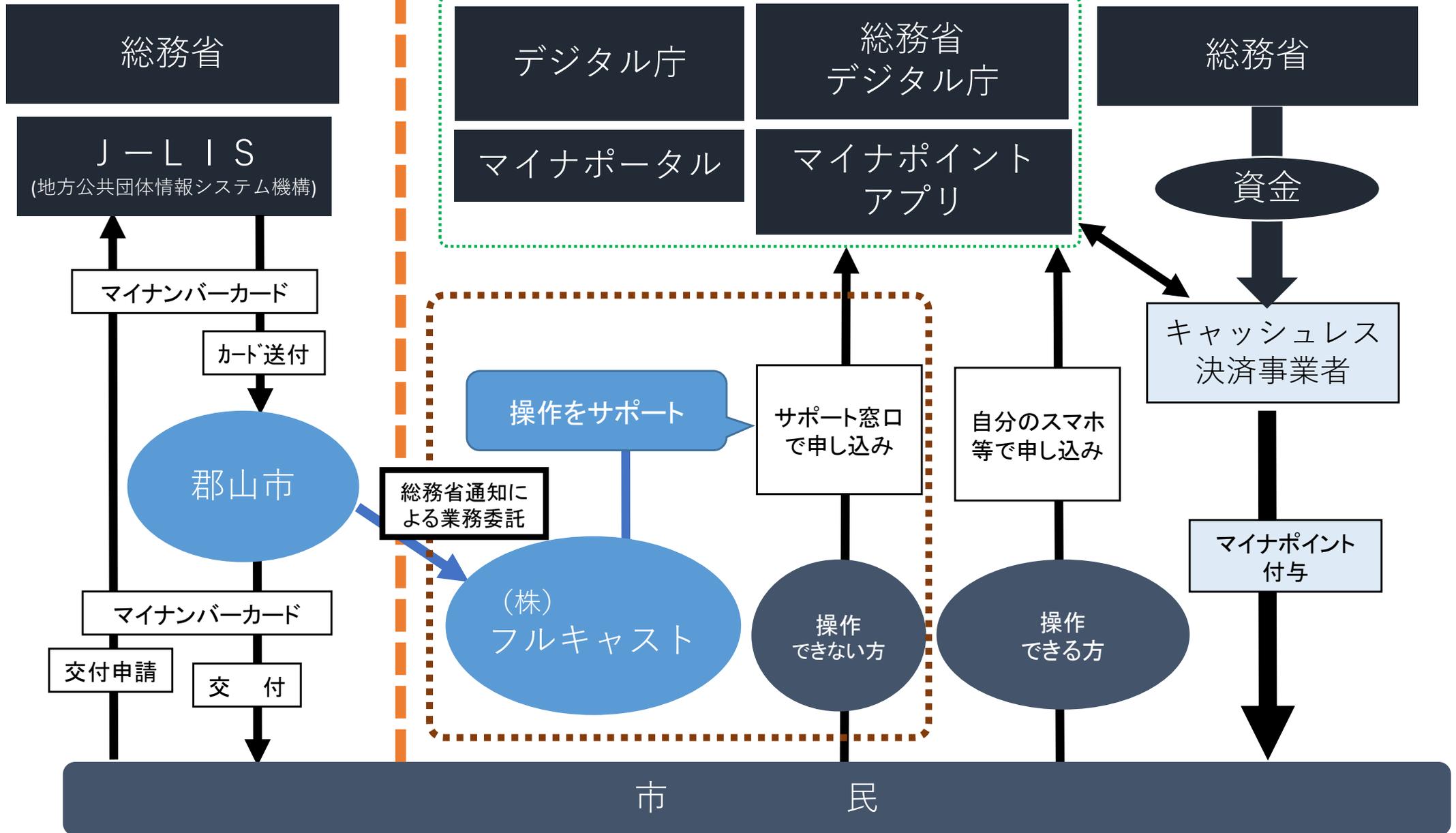
91,779件（うち西庁舎1階窓口は40,275件）

《参考2》総務省のマニュアル変更の履歴

- ・ 2022年2月4日付け システムにおける本人確認はログイン時と申込確定前の2回必要
- ・ 2022年6月24日付け システムにおける本人確認はログイン時の1回のみ削減
※システム操作が煩雑であるという指摘が多数あったことから改修したもの。
- ・ 2023年4月14日付け システムにおける本人確認はログイン時と申込確定前の2回必要に戻した。

【マイナンバーカード交付事業】

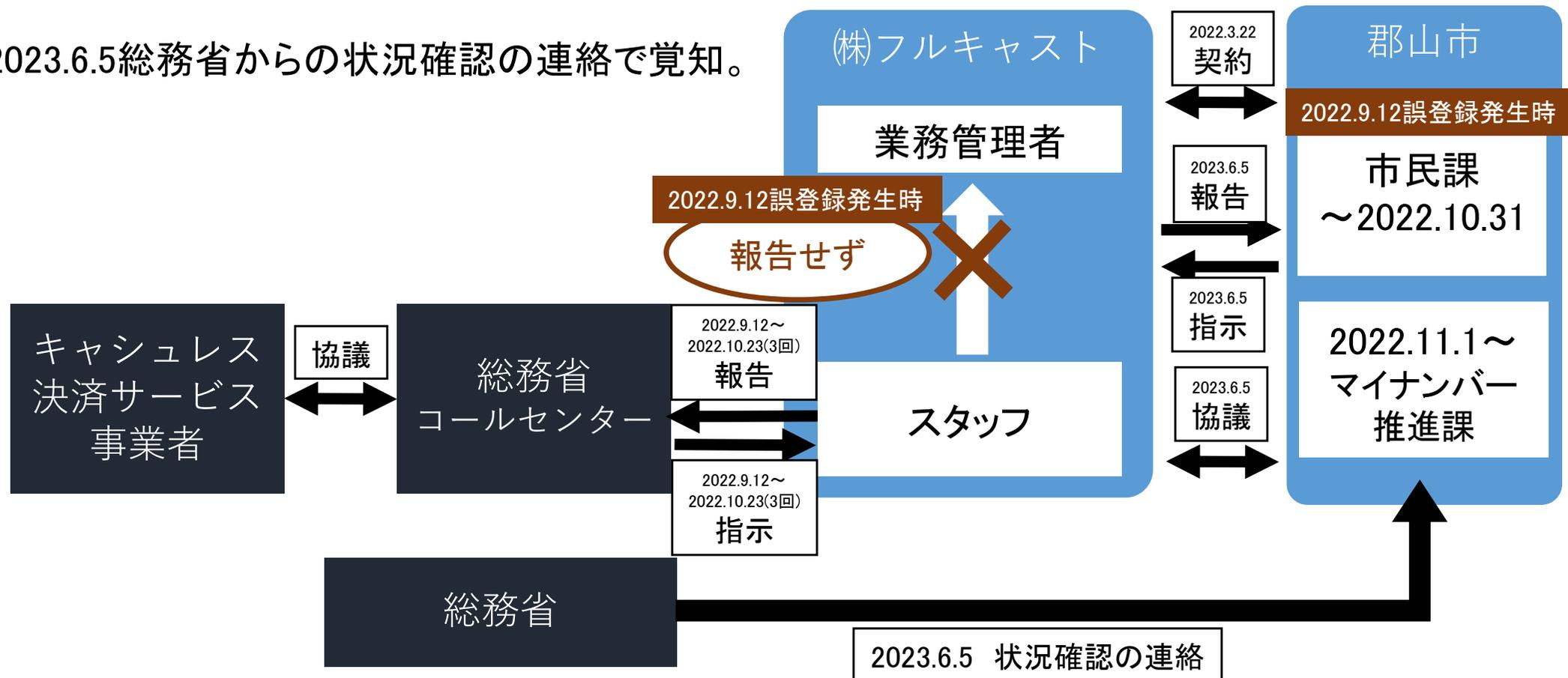
【マイナポイント事業】



2022.9.12誤登録発生時及びその後も(株)フルキャストから市(市民課)に報告がなかった。

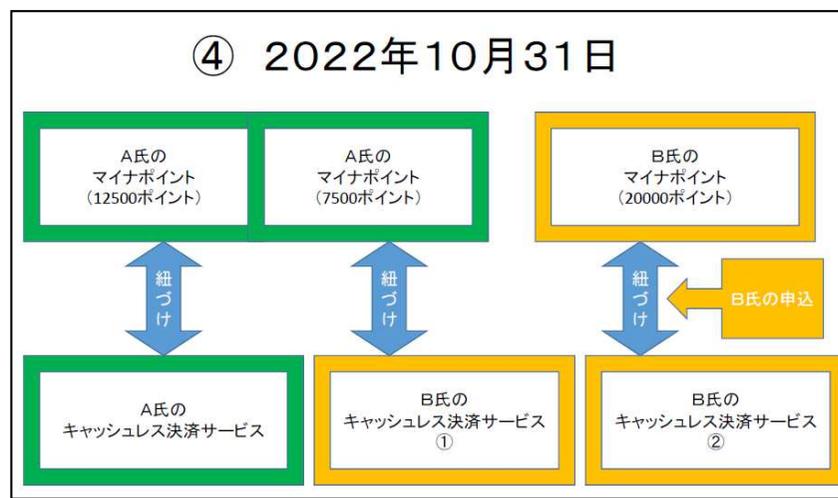
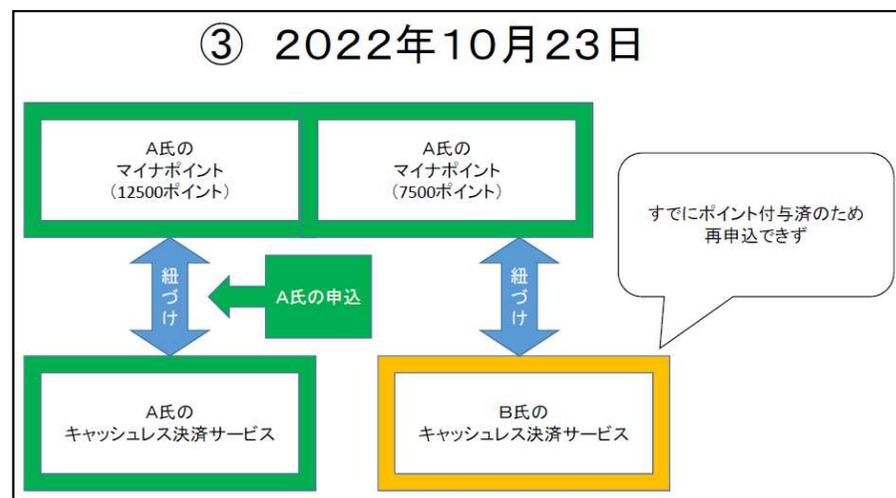
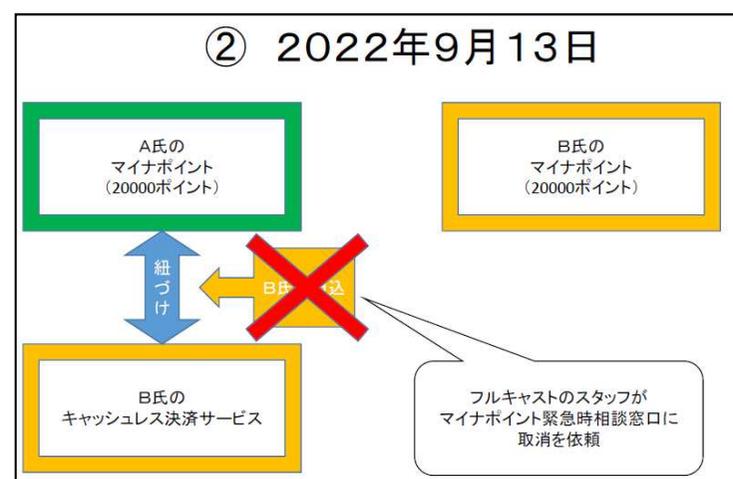
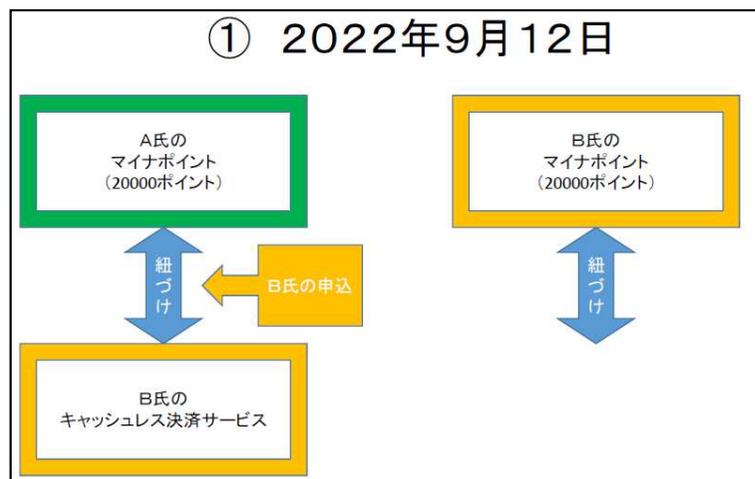
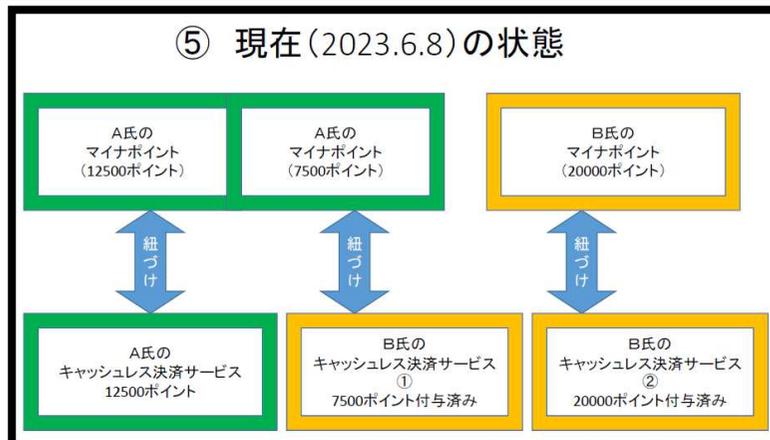
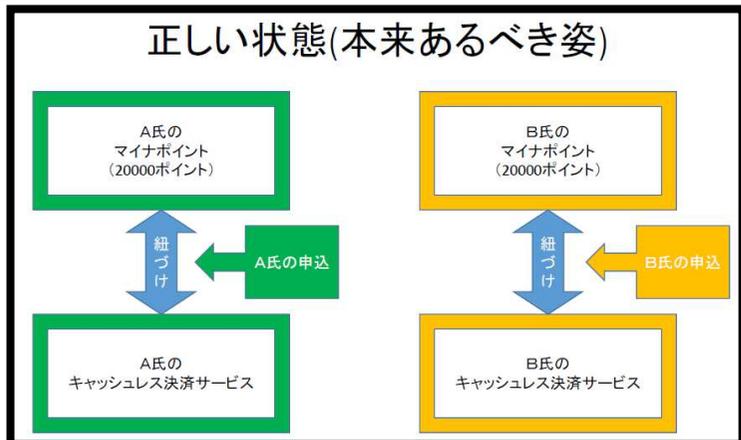
サポート業務の受託者である(株)フルキャスト内で報告がなされなかった。

2023.6.5総務省からの状況確認の連絡で覚知。



マイナポイント付与の正しい状態、現在の状態、現在にいたるまでの経過図

2023.6.8
郡山市市民部マイナンバー推進課



⑤へ

新型コロナウイルスワクチン接種状況



2023年6月 定例市長記者会見
配布資料1 ワクチン接種PT

最新の集計日：2023(令和5)年6月4日

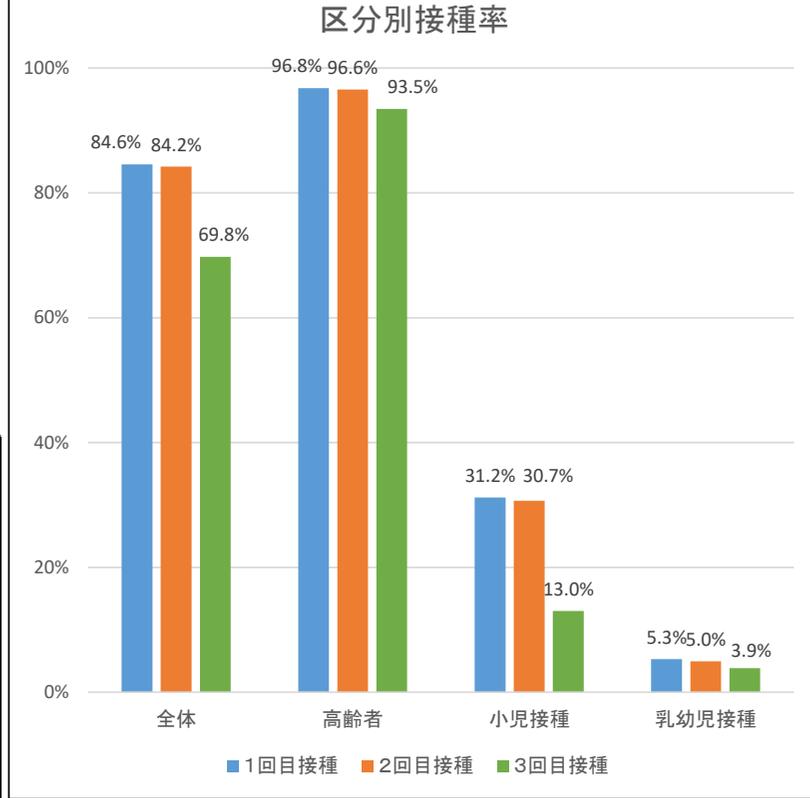
これまでの接種回数： **1,016,020** 回 ※1

増加回数： **21,108** 回(2023(令和5)年5月7日比)

(うち3回目以上)： **20,806** 回 ※2

表 2023(令和5)年5月8日以降の接種回数(3回目以上)

全体		うち高齢者※3	
回数	接種率	回数	接種率
20,806	6.6%	19,090	21.9%



■接種回数別の内訳 ※4

	全体		うち高齢者※3		うち小児接種※5		うち乳幼児接種※6	
	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率
接種総回数	1,016,020	-	412,415	-	14,567	-	1,583	-
うち1回目接種	272,869	84.6%	88,650	96.8%	5,847	31.2%	593	5.3%
うち2回目接種	271,455	84.2%	88,258	96.6%	5,746	30.7%	557	5.0%
うち3回目接種	223,494	69.8%	83,545	93.5%	2,438	13.0%	433	3.9%
うち4回目以上接種	248,202	-	151,962	-	536	-		
対象人口	317,486		87,360		18,728		11,211	

※1：総接種回数は、ワクチン接種記録システム(VRS)に入力された最新の集計日までのものであり、1～6回目接種の合計。

※2：「うち3回目以上」は65歳未満の接種対象者が限定されている。(5月8日以降の、12歳以上の3～6回目と、5～11歳の3～5回目の合計値を算出)

※3：高齢者は65歳以上

※4：対象人口は住民基本台帳に基づくもの(2023(令和5)年1月1日現在)。併せて、接種率の算定にあたっては、2021(令和3)年から2022(令和4)年中に死亡した方の接種回数を除いています。

※5：小児接種は、5歳以上11歳以下の方を対象にワクチン接種を行うもの。

※6：乳幼児接種は、生後6か月以上4歳以下の方を対象にワクチン接種を行うもの。

総接種回数に関する注の詳細は首相官邸ホームページの当該ページ (https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine_note.html#note-1) をご覧ください。

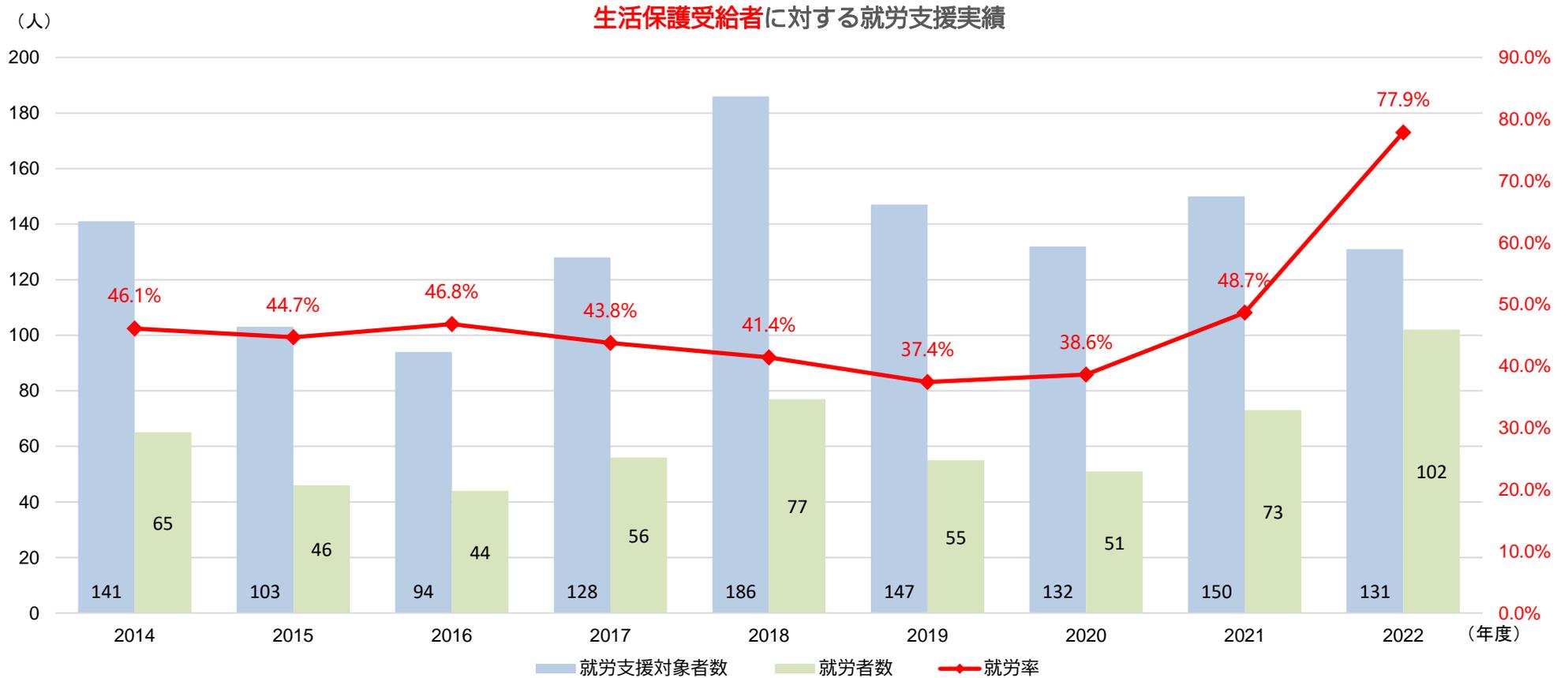
2023(令和5)年5月21日時点の接種実績の公表から、データの算出方法を首相官邸公表のデータに統一しました。



ハローワーク郡山との一体的就労支援



2023年6月 定例市長記者会見
配布資料2 保健福祉部



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
就労による生活保護廃止世帯数	18	4	8	6	13	6	7	2	10